

## ◆この号の内容◆

- ☆ 令和4年度 決算 をお知らせします
- ☆ 今年も「被扶養者の資格確認」を実施中です。ご協力をお願いします。
- ☆ 現在実施中及び今後実施予定のPepUpイベント情報!
- ☆ 交通事故にあつたら日本旅行健保に届出が必要です!
- ☆ 医療機関等の受診は、マイナンバーカードで!

## 令和4年度 決算 をお知らせします

当健康保険組合の令和4年度決算が、令和5年7月21日に開催された第100回組合会において承認・可決されました。

### 健康保険

収入支出差引額 4億6,999万円  
 経常収支差引額 1億6,906万円

### ●令和4年度決算概要

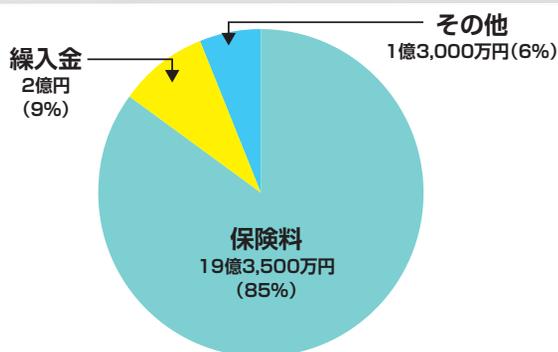
- ・ 収入面では、被保険者の減少により、月例保険料収入は前年より8,500万円減少したものの、賞与保険料の増加が2億5,000万円あり、トータルでは1億6,500万円の増加となりました。
- ・ 支出面では、前年より保険給付費で3,800万円、納付金で1億4,400万円の減少となりました。保険給付費の減少は出産手当金と傷病手当金の減少、納付金については前期高齢者納付金が300万円増加したものの、2年前の総報酬額が減ったことにより後期高齢者支援金は1億4,700万円減少したことが要因となっています。
- ・ 以上から、経常収支では1億6,900万円となり**3年ぶりの黒字**となりました。

#### 収入合計

22億6,500万円

#### 経常収入合計

19億4,000万円

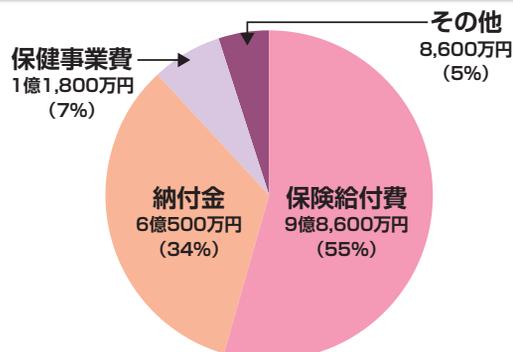


#### 支出合計

17億9,500万円

#### 経常支出合計

17億7,100万円



### ●保健事業実施状況

コロナ禍では、スポーツクラブや体育行事への参加者は減少していましたが、2022年度はコロナ禍前の水準に回復しました。PepUPを利用して実施した「ウォーキングラリー」には春：364名、22チーム、秋：311名、22チームと前年を上回る参加をいただきました。また、RIZAPオンライン健康セミナーはRIZAPチャンネルに切り替えたことにより、前年の2倍を超える参加者となりました。そして、特定健診(40歳以上対象)の受診率は、被保険者は前年をやや下回りました(96.7%→96.5%)が、被扶養者においては前年を3.1%上回る76.6%となっており、トータルでは92.1%と前年(91.7%)を上回る状況となっています。

なお、令和4年度に国へ報告した令和3年度の各健康保険組合の特定健診受診率と特定保健指導実施率について、5月10日に厚生労働省から発表がありました。同業他健保を含めた実施状況は以下のとおりですが、令和5年度も積極的に推進してまいりますので、全員が健康診断を受けていただくとともに、ご自身が特定保健指導の対象となった場合には必ず真摯に受けとめ、生活習慣の改善に努め、次回の健診では対象とならないようお願いいたします。(次頁へつづく)

本誌を家庭にお持ち帰り、ご家族でお読みください。

# 日本旅行健保における特定健診・特定保健指導の実施状況

## 特定健診受診率



## 特定保健指導実施率



2021年度特定健診・保健指導公表データ (※保険者機能の責任を明確にする観点から、厚生労働省において、2017年実施分から全保険者の実施率が公表されています。)

健保組合名	特定健診対象者数 [A]	特定健診受診者数 [B]	特定健診受診率 [B] / [A]	特定保健指導対象者数 [C]	特定保健指導終了者数 [D]	保健指導実施 [D] / [C]率
日本旅行	3,671	3,366	91.7%	549	414	75.4%
ジェイティービー	13,400	11,995	89.5%	1,680	1,131	67.3%
近畿日本ツーリスト	6,758	5,872	86.9%	808	427	52.8%
観光産業	15,395	12,626	82.0%	2,228	508	22.8%
エイチ・アイ・エス	2,544	2,152	84.6%	385	0	0%
ジェイアールグループ	109,733	84,201	76.7%	15,754	7,767	49.3%
健康保険組合計	12,413,143	9,987,480	80.5%	1,846,046	576,876	31.2%
			(国目標) 90%			(国目標) 55%

## 介護保険

収入合計 2億8,775万円  
 支出合計 2億2,126万円  
 収入支出差引額 6,649万円

※健康保険組合は、国の代わりに介護保険料の徴収を行っています。



### ●令和4年度決算概要

介護保険においては、保険料率を1.68%から1.70%に引き上げました。  
 収入については、介護保険収入のみです。支出については、介護納付金の他に昨年一般保険料からの受入た1億3,500万円の残額の5,500万円を一般勘定に繰り入れました。  
 その結果、差引収支では10万円の黒字となりました。

### ●令和6年度(2024年)以降の保険料率についての考え

2022年度から4年間の中期運営計画において、現時点では2024年度より保険料率を9.1%から9.8%へ引き上げる計画をしています。それでも、予算シミュレーション上では赤字であり、その赤字は別途積立金で補填しながら運営していく考えを各議員に説明しました。しかしながら冬の賞与の支給額によっては保険料率を上げなくて済む可能性があることから、今後の見込み等を見ながら、最終的には2024年2月の組合会で決定することとしました。

## 今年も「被扶養者の資格確認(検認)」を実施しています。ご協力をお願いします。

～書類提出期限は8月31日(木)です～

保険証(カード)が発行されている被扶養者のいる方を対象に、7月25日(火)発送の日旅物流の定期便を利用し事業所経由で(任意継続被保険者と日本旅行グループ以外へ出向の方へは、健保組合から郵送で)「健康保険被保険者・被扶養者確認書」を発送しています。

同封されている要領を参照し、必要な書類を添付のうえ**8月31日(木)までに必着するように、健康保険組合へ提出**してください。

なお、昨年より、**携帯電話番号、メールアドレスの記載もお願い**しておりますが、未記入の方が散見されます。お手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、今年より**PepUpで検認の回答や書類の提出ができるようになりました。**

PepUpにログインし、「検認(扶養者調査)」メニューにアクセスし、検認の概要・対象となる被扶養者を確認し、「回答する」をクリックして進んでください。

## 現在実施中及び今後実施予定のPepUpイベント情報!!

— イベントに参加してポイントを獲得しましょう!! —



ポイントも  
たまる

当健保では、PepUpの利用を生活習慣としていただき、ご自身の健康に関心をもち、生活習慣病の予防・改善に向けた行動をとっていただくため、各種イベントを実施しています。

参加すると、PayPayポイント・楽天ポイント・アマゾンポイントや商品と交換できるPepUpポイントももらえますので奮ってご参加ください。

年間最大4,000P超  
獲得のチャンス!!

イベント名	イベント内容	実施期間	ポイント付与基準	ポイント付与日
健診数値改善チャレンジ	2023年度に受けた健康診断の結果が良かった方にポイント付与	2023年4月～ 2024年3月までの人間ドック、定期健診	1. 健康年齢が実年齢より1歳若い：10ポイント×最大10歳、 2. BMI、3. 収縮期血圧、4. 拡張期血圧、5. 空腹時血糖、 6. HbA1c、7. 中性脂肪、8. HDLコレステロール 9. LDLコレステロール、10. γ-GTP、11. ALT (GPT)、 12. AST (GOT)の各健診項目がA判定：@10ポイント 各項目合わせて最大210ポイント	健診数値 反映後、 翌15日
健康クイズ	健康に関するクイズに全問正解するとポイント付与	8月1日～8月31日	1. 食生活、2. 身体活動と運動、3. 睡眠とメンタルヘルス、 4. がん、5. オーラルケア、6. トレンド、の6カテゴリー各5問、 計30問にチャレンジ。(何度でもチャレンジ可) 1カテゴリー5問全問正解で20ポイント×6カテゴリーで120ポイント。 全カテゴリー正解するとボーナスポイント+80ポイント。 最大で200ポイント	9月25日
秋のウォーキングラリー (個人戦・チーム戦)	個人及びチームで競う 個人目標： 10,000歩/1日平均 チーム目標： 8,000歩/1日平均	11月1日～ 11月30日	参加者全員(1日2,000歩条件)：100P 個人目標達成：500P チーム目標達成：400P チーム戦上位10チーム：1位 / 1,000P 2位 / 900P・・・10位 / 100P	12月頃
体重測定チャレンジ	1日1回「体重」を記録	2023年12月8日～ 2024年1月8日	20日以上体重記録で500ポイント	2024年 2月頃

## 交通事故等で健康保険を使用する場合は、健保組合に届出が必要です!

交通事故など第三者行為によるケガ等の治療費は、本来は加害者が支払うべきものなので、健康保険で病院にかかった場合には、健康保険組合が立て替えた健保負担分の医療費を加害者に請求します。第三者行為にあった時は日本旅行健保に届出が必要となります。

### 第三者行為にあったときは 健康保険組合に届出を

第三者行為によるケガ等の治療に健康保険を使うときは、日本旅行健保に届出が必要です。

#### ★第三者行為の例

- 交通事故にあった
- 他人の飼い犬にかまれた
- 一方的に暴力行為を受けた
- スノーボードで衝突された
- 外食や購入した食品で食中毒になった など

#### ■日本旅行健保への届出方法

まずは、日本旅行健保へ電話をして、状況を伝えてください。その後、必要書類を日本旅行健保のホームページから出力し、記入の上、郵送で提出してください。また、示談する場合は必ず事前に連絡してください。連絡がない場合、健康保険で治療が受けられなくなることがあります。

### 健康保険組合は医療費を 加害者に請求します

第三者行為によるケガ等で健康保険を使った場合、日本旅行健保は、立て替えた健保負担分の医療費を後日、加害者に請求します。

※**仕事や通勤途中に第三者行為にあったときは、労災保険の対象になるため、健康保険は使えません。**



#### ★届出に必要なもの

- 第三者行為による傷病届(B-17)
- 第三者行為による治療・示談状況(B-18)
- 事故発生状況報告書(B-20)
- 交通事故証明書 など

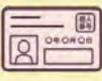
※詳しくは、日本旅行健保のホームページの「病气やけがをしたときは > 交通事故にあったとき」をご参照ください。

## 医療機関等の受診にはマイナンバーカードで!

顔認証つきカードリーダー等の医療機関・薬局への導入が原則義務化されました。**令和5年7月2日現在で、約78.6%の医療機関・薬局で運用**されています。医療機関等への受診は、ぜひマイナンバーカードをご利用ください。

(注意)

- ・マイナンバーカードを保険証として利用するには申込が必要です。
- ・カードリーダーが設置されていない医療機関等もありますので、念のため保険証も持参してください。

令和5年4月から	令和6年秋から
<p>より多くの医療機関等で マイナンバーカードでの受診が可能に</p> <p>このステッカーを貼っている 医療機関・薬局で利用可能です!</p>  <p>厚生労働省 ホームページ</p>	<p>健康保険証が廃止となり、 マイナンバーカードでの受診が基本に</p>  

## マイナンバーカードで受診するメリット

### 安心 よりよい医療が受けられる!

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査のリスクが少なくなります。  
※本人が同意した場合のみ。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少。  
※本人が同意した場合のみ。
- 旅行先や災害時でも、薬の情報等が連携されます。

### 便利 各種手続きも便利・簡単に!

- マイナポータルで医療費通知情報入手でき医療費控除の確定申告が簡単。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が省略できます。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。  
※新しい保険者によるマイナンバーの資格登録が必要です。
- 高齢受給者証の持参もなくなります。

令和5年4月～12月の特例

## 医療費の加算

	初診	再診	調剤
マイナンバーカード利用	20円	0円	10円
従来の保険証利用	60円	20円	40円

※患者負担は上記金額の2割または3割。加算があるのは同一医療機関において月に1回、調剤は6ヵ月に1回。

## マイナンバーカードでの医療機関・薬局の受付方法

### マイナンバーカードは毎回受診時に持参して受付します!



※令和5年7月15日現在の日本旅行健保におけるマイナンバーカードの保険証利用登録者数(家族を含む)は3,902名/6,552名で登録率**59.6%**となっています。(全健保組合では7月9日現在で52.43%)

